_				官署所在地	必要戸数配分希望地	1												必要	戶数							_					- +- m		1	
					O.A. MILLION OF BACK			度居住区分			(1)	(2)	型別 3)	(4)	5		Ⅱ規格	区分別		(7)	Ⅲ居住区分別)		(9)		1				入居者数と希望配分	の差異		連	絡先
No.	官署番号	官署名	都道府罪化	市区町村久 市区町	村 市区町村 都道府県及び コード 市区町村名	£	宿舎入居((入居者数)			UM.				国会学			単身		宿舎入居(入居者数)	必要戸数に該 入居を希望する	当し、宿舎の 者(貸与希望)	(機構	定員等の 官舎を希望	要求に伴い 資する者			_	単身	分類(居住実施・貸与希望	展件事態と相違する場合の	担当者名		
			BOAL IT HE SA	以下	コード 市区町村名	2+	独身者用	単身 赴任者用	世帯者用	2+	山間・へき地	₽Z.Wib	居住制限	緊急参集	対応	2+	独身者用	単身 赴任者用 世帯者用	計独身	者用 単身 世帯者	用 独身者用 赴任:	世帯者用	用 独身者.	用 赴任者	等 新用 世帯者	m t	计独身	者用起	上任者用	分類(居住実施・資与希望 世帯者用 居住実施及び資与希望 連距離の別)	居住実版と相違する場合の 戸敷を必要とする主な理由	な理由	TEL	アドレス
																										-								
																										t								
-																										-								
-																																		
-																																		
						1																											 	
-																																		
-						-																	-					-						

_																							必要	言物																	_		
				省	医所在地		必要戸	数配分希望地	1	令和	年度居住	区分				1類型	29)				Ⅱ規格	区分別	10/30	/- NA		/ (1985)		皿居住	主区分別			743						入居者数と希望配名	の差異				
No.	官署番号	官署名	都道府書	10 =0	707440	市区町村	市区町村	都道府県及	v .	宿舎入	居(入居	皆数)										38 ds			宿舎	入居(入居	者数)	必要戸 入居を希	数に該当し 第章する者(、宿舎の 貸与希望	機構定	員等の要求 含を希望す	まに伴い る者					分類(居住実態・貿与希望	日本学術と投票する場合の		担当者名	i	148先
			省 DJE NT 为	ten mu	스페카늄	以下	⊐ —K	市区町村	3	独身者	f用 単	身 世祖	持者用	2+	山間・ へき地	有云動	5住制限!	紧急参集	対応	2+	出身者用	业研 赴任者用	世帯者用	81	独身者用	単身 赴任者用	世帯者用	独身者用	単身 赴任者用	世帯者月	用 独身者用	維身 赴任者用	世帯者用	81	独身者用	赴任者用	世帯者月	分類(居住実施・貸与希望 用 居住実施及び貸与希望 適能離の別)	居住実態と相違する場合の 戸敷を必要とする主な理由	具体的な理由		TEL	アドレス
1	0000	00%	東京名	в (DOE	00	00	東京都23日	.内 1	0	q	,	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	居住実態					
2	0000	008	00#		00т	00	00	OO#OC	市 1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	居住実際					
3	0000	008	00#	. 00	D郡OO 町	00	00	00,000	市 8	2	2	:	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	2	2	速距離	②現在、居住しているものの、 別括3における甲均適勤時間 と比して大幅に適動時間を要し ているため、配分を希望しない				
4	0000	008	北海道	<u> </u>	00т	00	00	北海道OC	市 8	0	o	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6	遠距離	②現在、居住しているものの、 別紙3における平均適勤時間 と比して大幅に通動時間を要し ているため、配分を希望しない				
5	0000	〇〇事務	FF OOM		ООФ	00	00	OO県OC OO町	85 1	0	0		1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	居住実谚					
6	0000	OOFF	00#	ı (DO#	00	00	00,800	ifi 43	24	10	D	9	60	0	42	0	18	0	80	28	19	13	60	24	10	9	4	9	4	0	0	0	▲ 17	-4	-9	-4	居住実態及び貸与希望	③当該市町村への居住を希望 するため	·			
7	0000	OOR	00#	. (OO#	00	00	OO#OC	rfr 98	34	5	i	59	92	0	92	o	0	0	92	30	3	59	92	30	3	59	0	0	0	0	0	0	6	4	2	0	速距離	①既に退去済もしくは退去が まっているため	ŧ			
8	0000	〇〇支馬	8 00#	ŧ (OO市	00	00	ООЯОС	市 0	0	0		0	17	0	16	0	1	0	17	15	0	2	17	0	0	0	15	0	2	0	0	0	▲ 17	-15	0	-2	居住実態及び貸与希望	④その他	000			
9	0000	00省	東京省	3 (OO市	00	00	東京都OC	市 273	165	i 27	7	81	626	0	280	136	210	0	626	316	65	245	626	165	27	81	151	38	164	0	0	0	▲ 353	▲ 151	▲ 38	▲ 164	居住実態及び貸与希負	③当該市町村への居住を希望 するため	·			
10	0000	00#	00#	, 00	D郡OO 町	00	00	00,000	市 20	8	6		6	20	0	10	0	10	0	20	8	6	6	20	8	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	居住実態					

官署別必要戸数と宿舎入居者の差異一覧

																/ \/H																
官署番号	官署名	官署所在地(都道府県)	官署所在地 (市町村)	官署所在地 (市町村以下)	必要戸数 配分希望地 (市区町村コード)	必要戸数 配分希望地 (都道府県及び 市区町村)	必要戸数	必要戸数のうち、 宿舎入居(入居者 数)の合計	RO.6.1時点の 宿舎入居者数	必要戸数人数と 宿舎入居者数の 差異	必要戸数に 該当し、居を 会望する者 (貸与合計 の合計	必計と 要許と を を を を を を を を を を を を を	①山間・へき地	2年前	3居住制限	④緊急参集	⑤国会等 対応	必要戸数	独身者用	単身 赴任者用	世帯者用	必要戸数	宿舎入居 (入居者数) 独身者用	宿舎入居 (入居老数) 単身 赴任者用	宿舎入居 (入居者数) 世帯者用	必要戸数に 該当し、宿 舎の入居を 希望する者 (貸与者用) 独身者用	必要戸数に 該当し、宿 舎の入居を 希望する者 (貸与希望) 単身	必要戸数に 該当し、居を 名望与不る望 (資等者用)	宿舎入居者 の合計 (住宅事情)	宿舎入居者 独身者の合計 (住宅事情)	宿舎入居者 単身赴任者 の合計 (住宅事情)	宿舎入居者 世帯の合計 (住宅事情)
	-		_		-		-								_	-		_	_		_			_								
																																_
																																_
-																																_
																1																1
																1																-
	1						1									1															1	-
	1						1									1															1	-
-	-						-									l															-	
-	-						-									l															-	
-	!						!									1 1															!	
-	!						!									1 1															!	
	!						!									1 1															!	
-																																
	<u> </u>						<u> </u>																								<u> </u>	
	<u> </u>						<u> </u>																								<u> </u>	
L																															1	
	1						1																								1	
	1						1																								1	
	1		1				1			1						1 1															1	1

官署別必要戸数と宿舎入居者の差異一覧

官署番号	官署名		官署所在地 (市町村)		必要戸数 配分希望地 (市区町村コード)	必要戸数 配分希望地 (都道府県及び 市区町村)	必要戸数	必要戸数のうち、 宿舎入居(入居 者数)の合計	RO.6.1時点の 宿舎入居者数	必要戸数人数と 宿舎入居者数の 差異	該当し、宿	必要戸数の 合居者及 予 会 会 会 会 会 会 会 会 る 会 る る る る る る る る る	①山間 へき地	②転動	③居住制限	④緊急参集	⑤国会等 対応	必要戸数	独身者用	単身 赴任者用	世帯者用	必要戸数	宿舎入居 (入居者数) 独身者用	宿舎入居 (入居者数) 単身 赴任者用	宿舎入居 (入居者数) 世帯者用	必要戸数! 該当し、宿 舎の入居を 希望する者 (貸与者用	必要戸数に を要用し、居る望り 会の望す希望 のでは、 ので	必要戸数に 該当し、宿 舎の入居を 希望する者 (貸与希望) 世帯者用	宿舎入居者 の合計 (住宅事情)	宿舎入居者・ 独身者の合計 (住宅事情)	宿舎入居者・ 単身赴任者 の合計 (住宅事情)	宿舎入居者 世帯の合計 (住宅事情)
01000000	000局			OO町O-O	0000	北海道〇〇市	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1		0 0)	0 0	0	1		0	0
06000001	000所	〇〇県	00市	0-0	0000	〇〇県〇〇市	1	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0		0 1		0 0	0	0	C	0	0
10240001	000所		00市	00町0-0		〇〇府〇〇市	100	67	81	19	33	▲ 14	0	43	0	57	0	100	33	12	55	100	26		9 32	2	7 3	23	81	37	5	39
11000000	000署	東京都	OOK	00町0-0	0000	東京都23区内	4	4	3	1	0	1	0	0	0	1	3	4	1	0	3	4	1	(0 3	3	0 0	0	3	1	0	2
13000001	000局	〇〇県	00市	00町0-0	0000	〇〇県〇〇市	3	3	4	A 1	0	A 1	0	0	0	1	2	3	0	0	3	3	0		0 3	3	0 0	0	4	1	0	3
17000000	000所	〇〇県	00市	0-0	0000		4	4	6	▲ 2	0	▲ 2	0	0	0	0	4	4	2	0	2	4	2	(0 2	2	0 0	0	6	3	3 0	3
08623000	000所	OO県	00市	0-0	0000	〇〇県〇〇市	425	317	119	306	108	198	0	316	40	29	40	425	267	13	145	425	185	8	8 124	1 8.	2 5	21	119	51	14	54

官署別通勤時間一覧(職員数•入居割合)

財務局	市町村	官署番号	官署名	都道府県名	市町村名	年度	宿舎入居者数	入居割合

- (注)1. 当該「官署別通勤時間一覧(職員数・入居割合)」については、令和〇年6月1日時点の住宅事情調査に基づき作成された 資料となっている。
 - 2. 本資料においては、官署ごとにおける職員及び宿舎入居者の総数を示している。
 - 3. 本資料の宿舎入居者数と別添1「必要戸数調書」を比較し、宿舎に入居できていない者への対応を検討すること。 また、職員数、宿舎入居者及び入居割合欄を確認し、別添3一2「官署別通勤時間一覧(全体)」と別添3ー3「官署別通勤時間一覧(宿舎入居者のみ)」のどちらを活用するか検討すること。

官署別通勤時間一覧(全体)

財務局	市町村	都道府県名	市町村名	官署番号	官署名	年度	職員数	平均 通勤時間	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間15分未満	1時間15分以上 1時間30分未満	1時間30分以上 1時間45分未満	1時間45分以上 2時間未満	2時間以上 2時間30分未満	2時間30分以上
								22311						71-7-1-7-3		
	1															
			·									·				
							-							-		

- (注)1. 当該[官署別通勤時間一覧(全体)]については、令和〇年6月1日時点の住宅事情調査に基づき作成された資料となっている。
 - 2. 本資料においては、官署ごとにおける総職員の平均通勤時間及び通勤時間別の職員数を示している。
 - 3. 本資料を確認し、各官署ごとにおける平均通勤時間を目安として、隣接する市町村等との必要戸数の入替えの検討及び宿舎希望者に対し貸与可能な市町村(継続使用宿舎)を提示するよう検討するために活用すること。

官署別通勤時間一覧(宿舎入居者のみ)

										-, ,,,,						
財務局	市町村	都道府県名	市町村名	官署番号	官署名	年度	宿舎 入居者数	平均 通勤時間	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間15分未満	1時間15分以上 1時間30分未満	1時間30分以上 1時間45分未満	1時間45分以上 2時間未満	2時間以上 2時間30分未満	2時間30分以上
												·				
												·				

- (注)1. 当該[官署別通勤時間一覧(全体)]については、令和〇年6月1日時点の住宅事情調査に基づき作成された資料となっている。

 - 2. 本資料においては、官署ごとにおける宿舎入居者の平均通勤時間及び通勤時間別の宿舎入居者数を示している。 3. 官署の実情に応じ、官署別通勤時間一覧(全体)を活用しない場合、本資料を確認し、各官署ごとにおける宿舎入居者の平均通勤時間を目安として、隣接する市町村等との必要戸 数の入替えの検討宿舎希望者に対し貸与可能な宿舎(市町村)を提示するよう検討するために活用すること。

官署別入居状況表

財務局	【官署】	官署番号	官署名	都道府県名	市町村名	省庁別 合同	維持管理機関コード	宿舎コード	年度	入居者数	独身者の カウント	単身赴任者の カウント	世帯者の カウント の合計	宿舎名
-														
l														

- (注)1. 当該「官署別入居一覧」については、令和〇年6月1日時点の住宅事情調査に基づき作成された資料となっている。 2. 本資料においては、官署単位での各宿舎における宿舎入居者の居住実態(独身者、単身者、世帯者別)を示している。 3. 別添1「必要戸数調書」と本表を比較し、各官署ごとにおける宿舎入居者の平均通勤時間を目安として、宿舎希望者に対し貸与可能な宿舎(市町村)を提示する等活用すること。

R7-9
西島 (

作成要領

- 1 「財務局選定案」に関する各項目について、次により記載する。
 - (1) 「財務局選定案」欄は、「継続使用宿舎」、「改修留保宿舎(住宅別)」又は改修 留保宿舎(棟別)」を記載する。

なお、借受宿舎については、廃止協議済のもの又は廃止の見通しが立っているものは「改修留保宿舎(住宅別)」又は「改修留保宿舎(棟別)」とし、それ以外は「継続使用宿舎」とする。

- (2) 「選定理由」欄は、次の理由から該当するものを記載する。
 - i リノベーションエ事済
 - ii 耐震改修工事実施済
 - iii 貸与率回復見込有
 - iv その他(継続使用)
 - v 他住宅を継続使用宿舎とするため
 - vi 供給過多地域のため改修留保
 - vii その他(改修留保)
- (3) 「理由」欄は、「選定理由」欄にて「その他(継続使用)」又は「その他(改修留保)」を記載した場合、具体的な理由を記載する。
- (4) 「財務局選定後改修留保宿舎設置戸数」の各欄は、「財務局選定案」欄にて「改修 留保宿舎(住宅別)」又は「改修留保宿舎(棟別)」を記載した場合、改修留保宿舎 として選定した設置戸数を記載する。なお、「継続使用宿舎」を記載した場合は、記 入を要しない。
- 2 「各省各庁との協議結果を踏まえた財務局判定」に関する各項目について、次により 記載する。
 - (1) 「各省各庁との協議結果を踏まえた財務局判定」欄は、維持管理機関と協議を行った結果を記載する。
 - (2) 「判定変更理由」欄は、1-(1)と2-(1)の結果が相違する場合、1-(2)の理由から該当するものを記載する。
 - (3) 「理由」欄は、「判定変更理由」欄にて「その他(継続使用)」又は「その他(改修留保)」を記載した場合、具体的な理由を記載する。
 - (4) 「各省各庁協議後改修留保宿舎設置戸数」の各欄は、「各省各庁との協議結果を踏まえた財務局判定」欄にて「改修留保宿舎(住宅別)」又は「改修留保宿舎(棟別)」を記載した場合、改修留保宿舎として判定した設置戸数を記載する。なお、「継続使用宿舎」を記載した場合は、記入を要しない。
- 3 「財務局最終報告」欄は、これまでの検討を踏まえた結果を次により記載する。
 - (1) 継続使用宿舎
 - (2) 改修留保宿舎(住宅別)

- (3) 改修留保宿舎(棟別)
- (4) 継続使用宿舎(各省各庁未承諾)
- (5) 改修留保宿舎(住宅別・各省各庁未承諾)
- (6) 改修留保宿舎(棟別·各省各庁未承諾)
- 4 「各省各庁主張」に関する各項目について、次により記載する。
- (1) 「財務局最終報告」欄にて「継続使用宿舎」、「改修留保宿舎(住宅別)」又は「改修留保宿舎(棟別)」を記載した場合、「各省各庁主張」欄は、「財務局最終報告」欄と同様の結果を記載する。
- (2) 「財務局最終報告」欄にて「継続使用宿舎(各省各庁未承諾)」、「改修留保宿舎 (住宅別・各省各庁未承諾)」又は「改修留保宿舎(棟別・各省各庁未承諾)」を記載した場合は、次により記載する。
 - ① 「各省各庁主張」欄は、各省各庁が主張する判定(「継続使用宿舎」、「改修留 保宿舎(住宅別)」又は「改修留保宿舎(棟別)」)を記載する。
 - ② 「各省各庁主張理由」欄は、1-(2)の理由から該当するものを記載する。
 - ③ 「理由」欄は、「各省各庁主張理由」欄にて「その他(継続使用)」又は「その他(改修留保)」を記載した場合、具体的な理由を記載する。
 - ④ 「各省各庁主張改修留保宿舎設置戸数」の各欄は、「各省各庁主張」欄にて 「改修留保宿舎(住宅別)」又は「改修留保宿舎(棟別)」を記載した場合、改 修留保宿舎として判定した設置戸数を記載する。なお、「継続使用宿舎」を記載 した場合は、記入を要しない。
- 5 「台帳価格」欄は、「各省各庁との協議結果を踏まえた財務局判定」欄にて「改修 留保宿舎(住宅別)」又は「改修留保宿舎(棟別)」を記載した場合、前年度3月31 日時点の土地の台帳価格を記載する。なお、「改修留保宿舎(棟別)」を記載した場 合は、宿舎敷地全体の面積に対する改修留保予定の敷地面積の割合で按分した土地の 台帳価格を記載する。
- 6 「削減計画」欄は、「各省各庁との協議結果を踏まえた財務局判定」欄にて「改修 留保宿舎(住宅別)」又は「改修留保宿舎(棟別)」を記載した場合、国家公務員宿 舎の削減計画の対象となっている宿舎に「〇」、対象となっていない宿舎に「×」を 記載する。

				官署所在地										元	データ																		入	替え	後デー	タ								
						必要戸	数配分希望	地			T類型別		пе	格区分別	必要戸数			т	居住区分別					必要戸	放配分希望地			18	an an an			·	Ⅱ規格		必要戸数				TIES	主区分別				T
No. 16	音音号 第								C	0	I 類型別 ② ③ ④	6	- "			宿舎入居じ		69	居住区分別 (イ) F戸数に該当	し、宿舎	(ウ) の 機構定員等の要: 望) 宿舎を希望す	RIC/FLV					0	2	3	Â	6		- 7,7				(ア) 音舎入居(入			(イ) 数に該当し、 望する者(質	宿舎の	(ウ) 機構定員等の 宿舎を希望		備写
		4	都遺府県名	市区町村名	市区町村以下	市区町村	都道府県: 市区町村	数が付名	山 ~ t	M - (1)	転勤 居住制限 緊急参算	国会等 対応	独身者	用 単身 赴任者用	世帯者用						望) 宿舎を希望す 書用 独身者用 単身 赴任者用		備考	市区町村	都道府県及び 市区町村名	â†	山間・ へき地	#±Wh	居住制限	緊急参集	国会等対応	2†	独身者用	単身 赴任者用	世帯者用									
								AT					aT .		at 199	財告用 赴任1	in mar	5 m 3×47	⁹ 州 赴任者	11 12 1991	em 34年年 赴任者用	世帝省州				at .						AT .				AT NEWS	赴任者	H WWW	川 独界省月	赴任者用	世帝省州 独	身者用 単身 赴任者	用世帝省市	+
																																											4	lacksquare
																																												\perp
																				T																							1	T
																				T																							+	t
									+																																		+	+
									+																																		+	+
																																											-	+
																																											-	+
									-																																		_	+
																																											4	-
																																												_
																																											1	1
																																											+	T
																				T																							+	+
																	-	-		+																							+	+
									-									-		-																							+-	\vdash
																					1 1																							1

記載要領 1 本表は新的対象となるよう記載する。 2 「和点機」「冒着者手機、「冒着所機、「冒着所在地」の各機及び「元データ」の各機は、理財局長から送付された「必要戸敷調書」(別添1)の該当機から秘記する。なお、必要戸敷の入替え調整を行った結果、新たな市町村に必要戸敷の配分を希望する場合は、記入を要しない。